

海外からの避難学生奨学金の新設、2022年度奨学生の募集について

公益財団法人浦上奨学会（以下「当会」という）は、紛争等の様々な理由により、難民・避難民として日本に避難して日本の大学で修学する学生を支援するため、下記のとおり「海外からの避難学生奨学金」を新設しました。2022年度奨学生の募集と併せてご案内いたします。

記

1. 避難学生

- (1) 紛争、人種、宗教、国籍等の様々な理由により、難民・避難民として日本に避難して日本の大学で修学する学生を「避難学生」と定義
- (2) 「避難学生」の出身国は、ウクライナ、シリア、アフガニスタン等の紛争、迫害に苦しむ国
- (3) 在学大学が「避難学生」に該当すると判断すれば、証明書のなものは不要

2. 応募資格

以下の各項目にいずれも該当する人

- ① 出身国の国籍を有し、在留資格「留学」「特定活動」または「定住者」で日本国内に在留している避難学生
- ② 次の指定 22 大学の学部生、大学院生（交換留学生、研究生といった非正規生も含む）
（東京、東京工業、筑波、横浜国立、名古屋、京都、大阪、神戸、岡山、広島、山口、愛媛、九州、早稲田、慶応義塾、明治、法政、青山学院、東京理科、同志社、立命館、関西大学）
- ③ 日本での修学が経済的に困難な人
- ④ 学業、人物とも優秀で心身ともに健康である人
- ⑤ 大学長（学部長）の推薦が受けられる人

3. 支援内容

給付金額：一人当たり月額 5 万円（年額 60 万円）

給付期間：1 年間、但し更新可

支給方法：年に 2 回、6 ヶ月分を一括で支給

募集期間：2022 年度から 2026 年度の 5 年間

募集人員：毎年 22 名（各大学 1 名）を募集、5 年間で合計 110 名を採用

4. 他奨学金との併給

- (1) 避難学生に対する在学大学の支援策との併給は可
- (2) 他の奨学金との併給は可

5. 2022 年度の募集概要

学内受付期限：2022年11月8日（火）まで

募集期間：2022 年 10 月 20 日（木）～ 2022 年 11 月 30 日（水）

※ 大学内での募集期間は、大学の奨学金担当部署に確認してください。

募集人員：22 名（各大学 1 名まで）

6. 応募方法

- (1) 下記応募書類を大学の奨学金担当部署経由で、送信先へメールにて提出してください。
- (2) 全ての書類を1ファイルにまとめてPDFにしてください。
- (3) ファイル名は「避難奨学生応募書類（大学名・氏名）」としてください。
- (4) ファイルは大学の方法で暗号化し送信してください。復号方法は別途連絡してください。

【応募書類】

- ① 避難奨学生願書（日本人による代筆は可、顔写真は貼付け）
- ② Application Form（応募者が英語で入力、応募者の署名は自筆）
- ③ 避難奨学生推薦書（在学大学の学長（学部長）印は押印）
- ④ 在学証明書
- ⑤ 在留カード（写し）

※ ①②③は当会ホームページよりダウンロードし、必要事項を入力してください。

7. 書類の送信先および問い合わせ先 **【問い合わせ先】** 横浜国立大学 留学生係

送信先： urakamishougakukai@ryobi-group.co.jp

公益財団法人 浦上奨学会 事務局宛

kokusai.shien@ynu.ac.jp

お問い合わせ先：当会ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いします。

8. 選考・採用

- (1) 書類選考、および必要に応じて面接（オンラインを含む）のうえ、理事会で決定する。
- (2) 選考結果は、2023年2月下旬までに大学の奨学金担当部署を通じて通知する。

9. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 3月に近況レポートを提出すること
- (2) 休学、停学、退学が確定した場合、当会へ届け出ること

10. 奨学金の打ち切り

以下の場合、奨学金の給付を打ち切ります。

- ① 停学となったとき
- ② 退学したとき
- ③ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

11. 個人情報の取り扱い

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用しません。
提出された書類は返却しません。

〒726-8628 広島県府中市目崎町 762

公益財団法人 浦上奨学会 事務局：山下

TEL：(0847) 41-1140 メールアドレス：urakamishougakukai@ryobi-group.co.jp

以上